都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

宇治橋周辺地区（京都府宇治市）

宇治橋周辺地区（京都府宇治市） 現況図

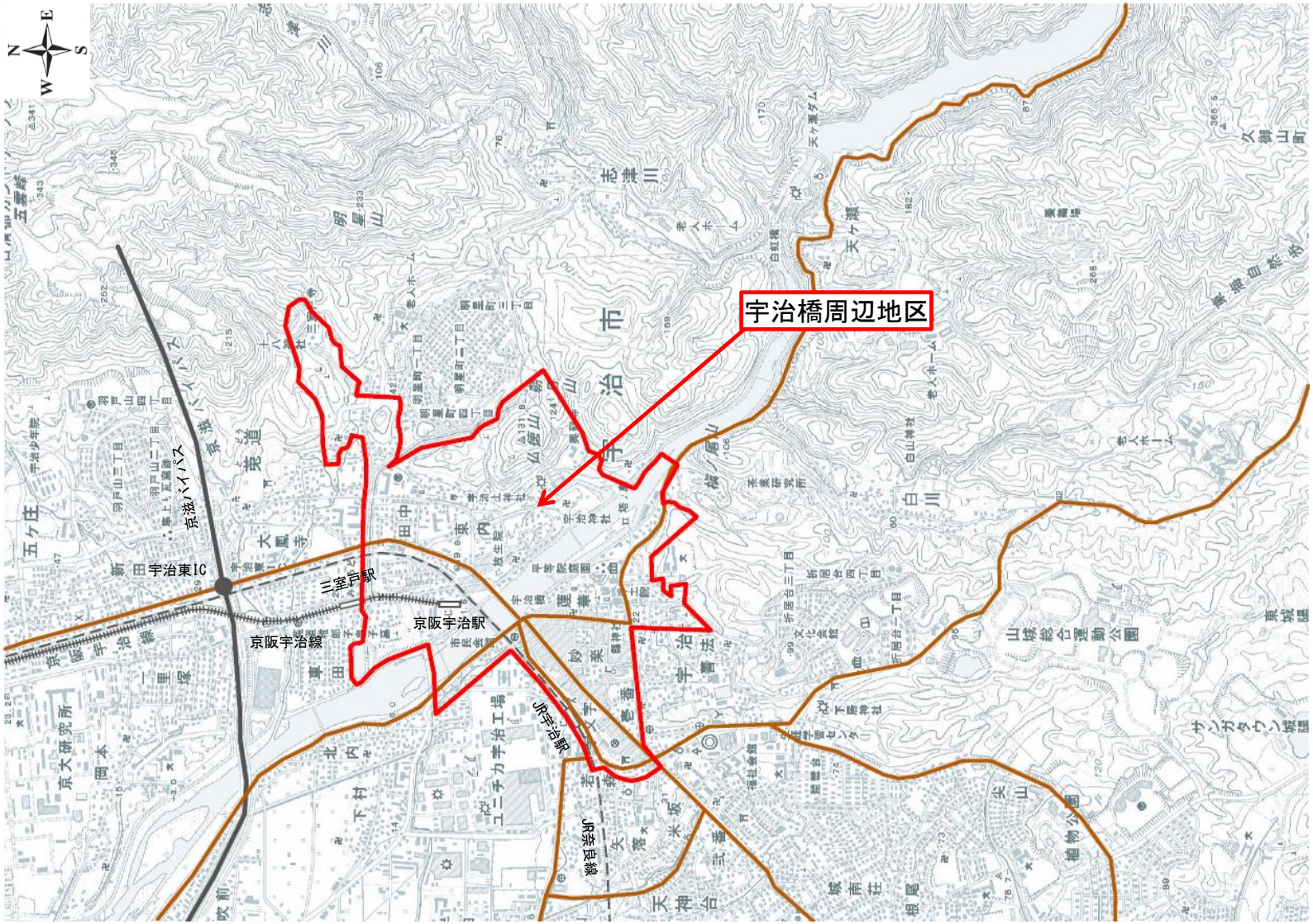

交付限度額算定表（その1）

宇治橋周辺地区（京都府宇治市）

要綱第Ⅲ編イ-10-(1)に掲げる式による交付限度額（X）	1,680.5 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額（Y）	135,661.0 百万円	X≦Yゆえ、	本計画における交付限度額	1,680.5 百万円

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au 706,500 ㎡

公共施設の上限整備水準

区域面積（㎡）			1,570,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合		区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	○	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
		その他の地域	0.40

Cl 443,675 円/㎡

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	2
公示価格の平均値（円/㎡）	166,000

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度（戸/㎡）	0.002
標準補償費（円/戸）	44,000,000

Cf 23,000 円/㎡

控除額 0 百万円

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名（事業名）	面積（㎡）	国庫補助事業費等（百万円）
合計	0	0

Ap 136100 ㎡

公共施設の現況整備水準

	整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
	推定現況整備水準(小数第2位まで)	
	推定公共施設面積（㎡）	0

○ 個別公共施設の積み上げ

	面積（㎡）	割合
道路	124,600	0.08
公園	4,100	0
広場	5,600	0
緑地	1,800	0
公共施設合計	136,100	0.09

Cnを考慮しない場合の交付限度額（Y1）	133095 百万円

ΣCn 5,132,400,000 円

	下水道	0 円
	区域面積（㎡）	1,570,000
	うち現況の供用済み区域面積（㎡）	
	標準整備費（円/㎡）	3,600
○	地域交流センター等の公益施設（建築物）	5,132,400,000 円
	上限床面積（㎡）	9,400
	標準整備費（円/㎡）	546,000
	調整池	0 円
	調整池の容積（m³）	
	標準整備費（円/m³）	140,000
	河川	0 円
	河川整備延長（m）	
	標準整備費（円/m）	3,700,000

	住宅施設		0 円
	建設予定戸数（戸）	超高層	
		一般	
		合計	0
	標準整備費（円/戸）	超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

	市街地再開発事業による施設建築物	0 円
	施設建築物の延べ面積（㎡）	
	標準共同施設整備費（円/㎡）	132,000
	電線共同溝等	0 円
	電線共同溝等延長（m）	
	標準整備費（円/m）	680,000
	人工地盤	0 円
	人工地盤の延べ面積（㎡）	
	標準整備費（円/㎡）	5,300,000
	協議して額を定める大規模構造物等	0 円
	大規模構造物等	協議状況	整備費（円）

Cnを考慮した場合の交付限度額（Y2）	135661 百万円

要綱第5に掲げる式による限度額算定

＜社会資本整備総合交付金＞

交付対象事業費	基幹事業(A)	3,704.6 百万円
	提案事業(B)	30.0 百万円
	合計	3,734.6 百万円

[1]式　α1=4(A+B)/5=	2,988
[2]式　α2=10A/9=	4,116
交付限度額(X)	1,680.5 百万円

- 要綱第Ⅲ編イ-10-(1) 3）式の適用〔提案事業2割拡充〕
- 平成20年度二次補正予算の執行
- ○ 要綱第Ⅲ編イ-10-(1) 4）式の適用〔中活等の45%拡充〕
- 要綱第Ⅲ編イ-10-(1) 5）式・6）式の適用〔リノベ事業の50%拡充〕

交付限度額算定表（その2）

要綱第Ⅲ編イ-10-(1)に掲げる式による限度額算定（詳細）

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。（百万円単位）

単位：百万円

○交付対象事業費（必ず入力）

（百万円）

交付対象事業費	基幹事業合計（A）	3,704.600	A	（事業費）	⇒	1）式で求まる額（4/10*(A+B)）	1,493.840	①（国費）
	提案事業合計（B）	30.000	B	（事業費）		2）式で求まる額（5/9*A）	2,058.111	②（国費）
	合計(A+B)	3,734.600		（事業費）		上記①、②の小さい方	1,493.840	③（国費）
	提案事業割合(B/(A+B))	0.009				国費率（③÷(A+B)）	0.400	④（国費率）

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3）式の適用〔提案事業2割拡充〕		（選択）	⇒	3）式で求まる額（5/8*A）	0.000	⑤（国費）
・平成20年度二次補正予算の執行		（選択）		3)式の適用後（適用がある場合は3式反映）	1,493.840	⑥（国費）
・4）式の適用〔中活等の45%拡充〕	○	（選択）		3）式適用後の国費率（⑥÷(A+B)）	0.400	⑦（国費率）

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4）式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正の執行がある場合	防災対象事業（A’）		A’	（事業費）	⇒	③をA’に置き換えた額（A⇒(A−A’)+9/8*A’）	1,493.840	⑧（国費）
	補正予算の執行額			（国費）		執行額を足した額	1,493.840	⑨（国費）
						補正適用後（上記⑧、⑨の小さい方）	1,493.840	⑩（国費）
						補正適用後の国費率（⑩÷(A+B)）	0.400	⑪（国費率）

4）式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費（F）	0.000	F	（事業費）		適用前の国費率（⑩÷(A+B)）	0.400	⑫（国費率）
	適用対象となる交付対象事業費(A″+B″)	3,734.600		（事業費）	⇒			
	適用対象となる基幹事業合計(A″)	3,704.600	A″	（事業費）		適用対象事業費から求まる限度額	1,680.570	⑬（国費）
	適用対象となる提案事業合計(B″)	30.000	B″	（事業費）		適用後の国費率（⑬÷(A″+B″)）	0.450	⑭（国費率）
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費（H）	3,734.600	H	（事業費）		4）式適用後の限度額（⑫×F+⑭×H）	1,680.570	⑮（国費）

※4）式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合（H21以降新規地区）は、Fの欄を記入せず、A″、B″を記入し、A″=A、B″=B、H=A″+B″=A+Bとなる。

⇓

拡充も考慮した交付限度額	1,680.570	⑯（国費）

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	3,734.6	（事業費）	交付要綱第5に基づく交付限度額（⑯を1万円の位を切り捨て）	1,680.5	⑰（国費）
			国費率	0.450	⑱（国費率）

様式８　年次計画

（事業費：百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
道路	市道宇治12号線整備事業	市道宇治12号線	宇治市	62.1		11.2	1.2	74.2	18.0	
	市道宇治313号線整備事業	市道宇治313号線	宇治市	73.2		32.2	8.7		7.3	
	市道菟道221号線整備事業	市道菟道221号線	宇治市	95.1		41.8	19.0			16.8
公園	（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園（交流ゾーン）整備事業	（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園（交流ゾーン）エントランス広場	宇治市	1,317.8		467.4	557.8	162.8	129.8	
古都保存・緑地保全等事業										
河川										
下水道										
駐車場有効利用システム										
地域生活基盤施設	観光サイン等整備事業		宇治市	25.7				6.9		18.8
高質空間形成施設	市道宇治233号線整備事業	市道宇治233号線	宇治市	47.5		3.6	33.5			10.4
	市道宇治228号線整備事業	市道宇治228号線	宇治市	100.0				9.1	75.0	15.9
	観光トイレ整備事業	宇治神社前、夢浮橋ひろば	宇治市	63.0					33.0	30.0
高次都市施設	観光交流センター整備事業	（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園（交流ゾーン）	宇治市	1,224.6	386.2			151.3	424.1	263.0
	地域交流センター整備事業	（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園（交流ゾーン）	宇治市	695.6	228.4			85.9	240.2	141.1
中心拠点誘導施設										
連携生活拠点誘導施設										
生活拠点誘導施設										
高齢者交流拠点誘導施設										
既存建造物活用事業										
土地区画整理事業										
市街地再開発事業										
住宅街区整備事業										
バリアフリー環境整備促進事業										
優良建築物等整備事業										
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型									
	沿道等整備型									
	密集住宅市街地整備型									
	耐震改修促進型									
街なみ環境整備事業										
住宅地区改良事業等										
都心共同住宅供給事業										
公営住宅等整備										
都市再生住宅等整備										
防災街区整備事業										
計				3,704.6	614.6	556.2	620.2	490.2	927.4	496.0

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
地域創造支援事業	歩行空間整備事業	市道菟道94号線	宇治市	30.0					5.1	24.9
事業活用調査										
まちづくり活動推進事業										
計				30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.1	24.9
合計				3,734.6	614.6	556.2	620.2	490.2	932.5	520.9
累計進捗率（%）					16.5%	31.4%	48.0%	61.1%	86.1%	100.0%

（参考）都市機能立地支援関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	交付対象事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
合計			0	0	0	0	0	0	0
累計進捗率（%）				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

（単位：百万円）

事業名	事業概要	事業主体	規模	交付期間内事業期間		交付期間内事業費					事業費の主な使途概要	その他
				開始年度	完了年度		うち調査費	うち用地費	うち整備費	うち購入費		
事業名	事業概要	事業主体	規模	交付期間内事業期間		交付期間内事業費					事業費の主な使途概要	その他
				開始年度	完了年度		うち調査費	うち用地費	うち整備費	うち購入費		
地域創造支援事業 歩行空間整備事業（菟道94号線）	京阪三室戸駅から（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園へのアクセス確保のため、市道菟道94号線の一部を歩車共存道路として整備することによって、観光客等への安全で快適な周遊遊ルートを確保し、京阪宇治駅、宇治川堤防道路を含めた（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園周辺の歩行者道路のネットワーク化を図る。	宇治市	L＝220m	H31	R2	30.0	5.1		24.9		調査費、工事費	

道路

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 注1)	事業 主体	事業 手法 注2)	工種	延長 m	幅員 整備前 m	幅員 整備 m	整備後 車線数 車線	歩道 幅員 m	まち交 事業費 百万円	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容 注3)	都市計画 決定 年月	備　考 注4)
＜道路＞				－											
市道宇治12号線	～	市	宇治市	－	改良	35	6.5	9.0	2	2.5	62.1	H28～R2	築造、舗装費		道路改良(歩道設置)
市道宇治313号線	～	市	宇治市	－	改良	100	6.5	9.0	2	2.5	73.2	H28～R2	築造、舗装費		道路改良(歩道設置)
市道菟道221号線	～	市	宇治市	－	改良	130	6.5	9.0	2	2.5	95.1	H28～R2	築造、舗装費		道路改良(歩道設置)
市道菟道94号線	～	市	宇治市	－	改良	220	6.5	6.5	1	―	30.0	H30～H31	築造、舗装費		道路改良(歩車共存道路整備)
				－		485					260.4				

(参考)

＜関連事業＞															
歩道整備事業	宇治五ヶ庄線	市	宇治市	交	改良	100	6.0	9.0	2	2.5	96.2	H27～H30	築造、舗装費		道路改良(踏切改良、歩道設置)
歩道整備事業	菟道志津川線	市	宇治市	交	改良	320	6.0	9.5	2	2.5	16.0	H27～H30	築造、舗装費		道路改良(歩道設置)

＊本調書にはｱ)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、ｲ)関連事業道路のすべてを記載すること。
注1)＜道路＞については、街、地、国、他の別を記載。
＜関連事業＞については、国、主、一、市の別を記載。
ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの
注2)＜関連事業＞について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。
注3)施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名
注4)備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人／日)、混雑度等を記載
(例)・道路改築:交通量(人／日)、混雑度等
・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等
＊交付対象事業「道路」を「身近なまちづくり支援街路事業」等のいわゆるグレードアップ事業として実施する場合は、それらの計画様式を次頁以降に添付すること。
＊不足する場合は適宜行を追加すること

公園（都市公園補助事業採択要件外）

公園等名（*1）	種別等（*2）	事業主体（*3）	概要（面積(㎡)等）（*4）	交付期間内事業費（百万円）	交付期間内事業費内訳			備考（*5）
					設計費（百万円）	用地費（百万円）	施設整備費（百万円）	
（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園	無	宇治市	条例設置公園（全体　6740㎡）	1317.8	12.9	1025.2	279.7	植栽、園路、ベンチ等
合計	－	－	－	1317.8	12.9	1025.2	279.7	－

*1　公園等名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
*2　「種別等」欄には、都市公園の種別である「街区公園」、「近隣公園」、「地区公園」、「特定地区公園」、「総合公園」、「運動公園」、「動植物公園」、「歴史公園」、「広域公園」、「レクリエーション都市」、「風致公園」、「墓園」、「緩衝緑地」、「都市緑地」、「緑道」のいずれかを記入。
　都市公園でない場合は「無」を記入し、「概要（面積等）」欄に制度上の位置付け（条例設置公園等）を簡潔に記載。
*3　「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。（間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。）
*4　「概要（面積(㎡)等）」欄には、都市公園でない場合に公園としての制度上の位置づけを記入する他、計画面積（単位：㎡）等を記入すること。
*5　「備考」欄には整備する主な施設（園路、植栽、あずまや、体験学習施設等）を簡潔に記載。
*6　青色で着色してあるセルは自動計算されるので入力しないこと。

高質空間形成施設

単位：百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 （箇所数、規模等）	交付期間内事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等（植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント等）	市道宇治233号線	宇治市	・道路整備 ・L=330m	47.5	3.6		43.9	
電線類地下埋設施設	市道宇治228号線	宇治市	・道路整備 ・L=160m	100	10		90	電線共同溝方式
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設								
歩行支援施設、障害者誘導施設等	宇治神社前、夢浮橋ひろば	宇治市	・2箇所 ・バリアフリー化、様式化	63			63	
合計	－	－	－	210.5	13.6		196.9	

地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 （路線名等）	事業主体	概要 （面積、幅員、 延長、規模等）	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
					設計費	用地費	施設整備費	うち購入費	
緑地								－	
広場								－	
駐車場									
自転車駐車場									
荷物共同集配施設									
公開空地								－	
情報板	観光案内板等	宇治市	19箇所	25.7			25.7	－	
地域防災施設	施設種別:								
人工地盤								－	
合計	－	－	－	25.7			25.7		

・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。（間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。）
・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式（立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等）、面積及び駐車台数を記入。
・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。
・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

高次都市施設

■地域交流センター、観光交流センター、まちおこしセンター、子育て世代活動支援センター、複合交通センター

（単位：百万円）

施設名	事業主体	概要 （床面積、規模等）	交付期間内事業期間		交付期間内事業費					備考 （施設の内容等）
			開始年度	完了年度		うち設計費	うち用地費	うち整備費	うち購入費	
観光交流センター	宇治市	地域交流センターと合築 （床面積（按分）1,435㎡）	H27	R2	1224.6	15.9	386.2	822.5		歴史・文化情報の紹介・体験室 体験室・体験準備室 地元の物産品等を紹介・即売するスペース 収蔵庫・前室 観光客の休憩スペース（飲食可） エントランスホール（地域交流センターとの共用部分） 事務室、倉庫、駐車場（地域交流センターとの共用部分）
地域交流センター	宇治市	観光交流センターと合築 （床面積（按分）815㎡）	H27	R2	695.6	9.5	228.4	457.7		講座室・会議室 展望テラス エントランスホール（観光交流センターとの共用部分） 事務室、倉庫、駐車場（観光交流センターとの共用部分）

整備参考イメージ

	■基幹事業　道路　　市道宇治12号線整備事業	事業費	62.1百万円	事業期間	平成28年度～令和2年度

＜道路整備イメージ＞

＜標準横断図＞

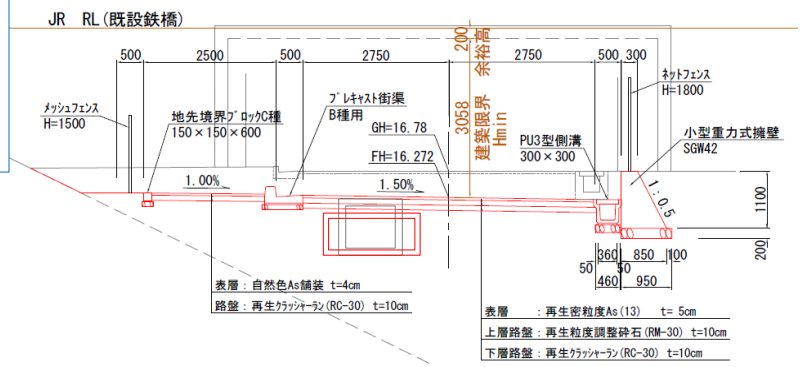

＜周辺の道路ネットワークのイメージ＞

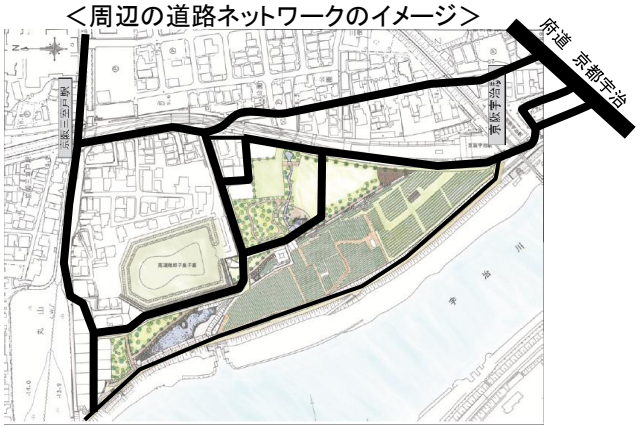

事業の概要

　京阪宇治駅の駅前広場から（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園への歩道の連続性の確保のため、道路を拡幅し歩道整備を行うことで、観光客等への安全で快適な周遊ルートを確保し、京阪宇治駅、宇治川堤防道路を含めた（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園周辺の歩行者系道路ネットワーク化を図る。

　また、救急車が（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園にアクセスできるようにするため、JR交差部の本路線の縦断線形の改良を併せて行う。縦断線形の改良にあたり、本路線に埋

整備参考イメージ

	■基幹事業　道路　　市道宇治313号線整備事業	事業費	73.2百万円	事業期間	平成28年度～令和2年度

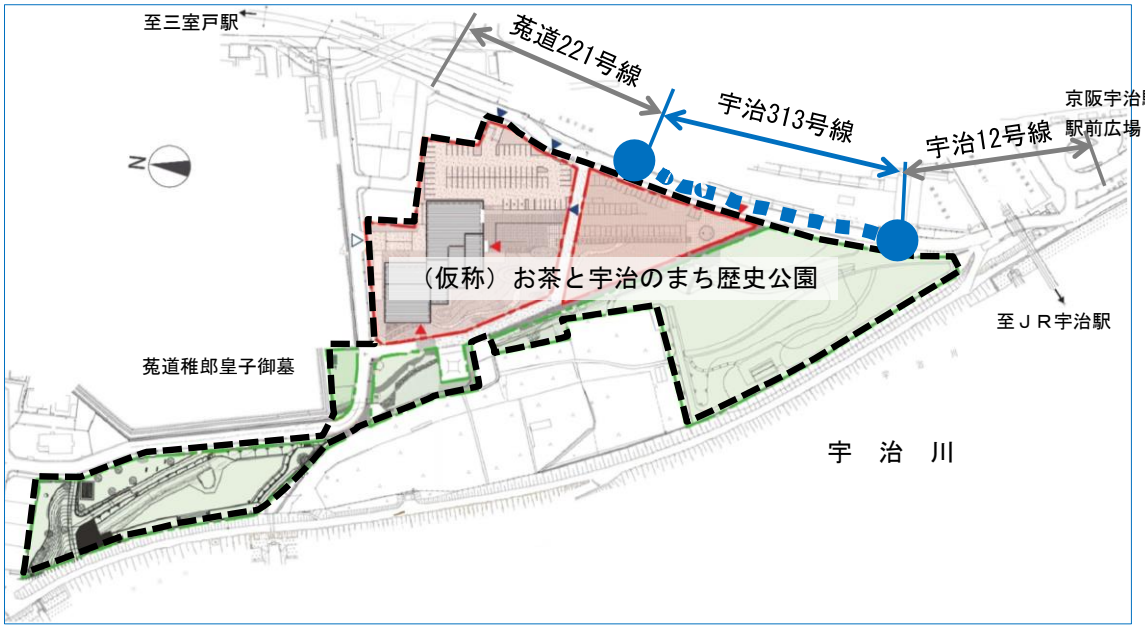

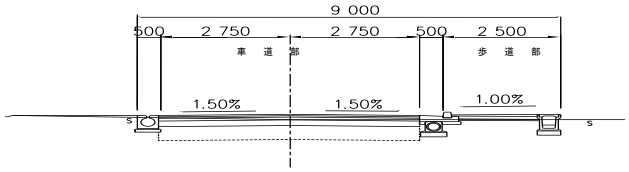

標準断面図

＜道路整備イメージ＞

＜周辺の道路ネットワークのイメージ＞

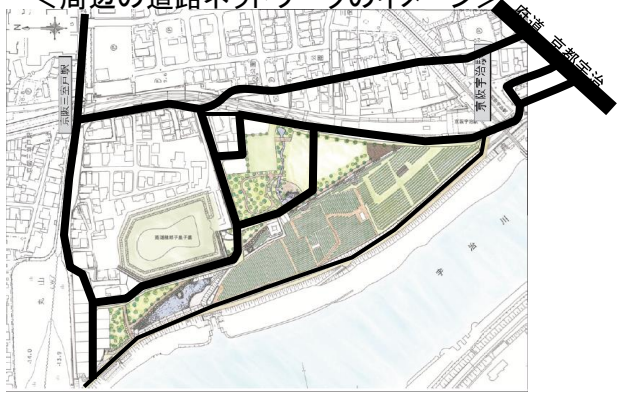

事業の概要
　京阪宇治駅の駅前広場から（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園への歩道の連続性の確保のため、道路を拡幅し歩道整備を行うことで、観光客等への安全で快適な周遊ルートを確保し、京阪宇治駅、宇治川堤防道路を含めた（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園周辺の歩行者系道路ネットワーク化を図る。

整備参考イメージ

	■基幹事業　道路　　市道菟道221号線整備事業	事業費	95.1百万円	事業期間	平成28年度～令和2年度

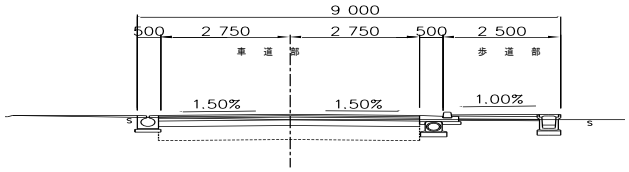

標準断面図

＜道路整備イメージ＞

＜周辺の道路ネットワークのイメージ＞

事業の概要
　京阪宇治駅の駅前広場から（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園への歩道の連続性の確保のため、道路を拡幅し歩道整備を行うことで、観光客等への安全で快適な周遊ルートを確保し、京阪宇治駅、宇治川堤防道路を含めた（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園周辺の歩行者系道路ネットワーク化を図る。

整備参考イメージ

	■基幹事業　公園　（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園（交流ゾーン）整備事業	事業費	1317.8百万円	事業期間	平成28年度～令和2年度

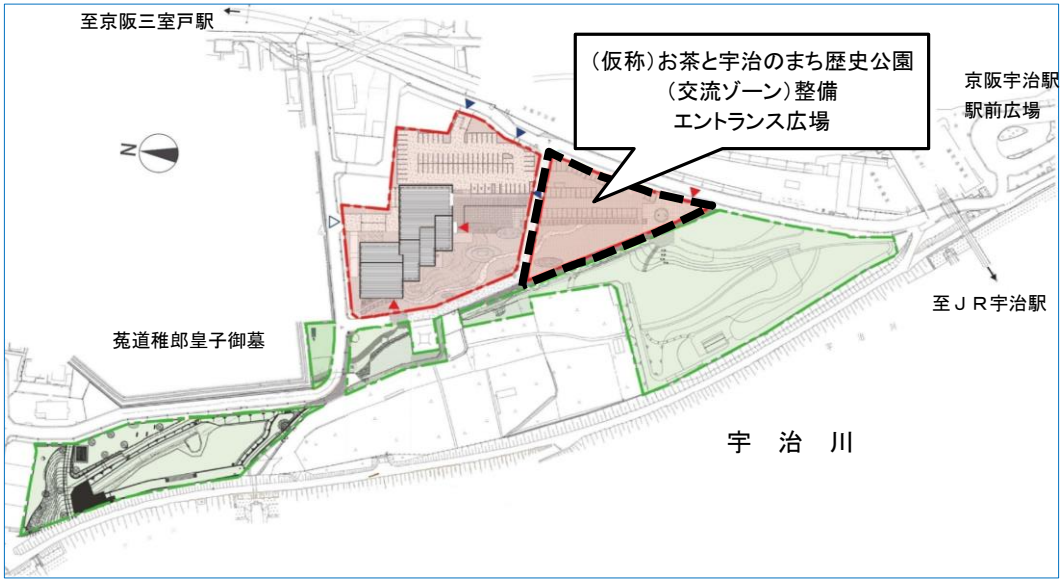

＜イメージパース＞

事業の概要
　観光交流センター、地域交流センターにアクセスするエントランス広場として、市民や来訪者が隣接する宇治川太閤堤跡、菟道稚郎子皇子墓、修景茶園を見ながら憩いくつろげる空間や賑わいを創出する様々なイベントが実施できる空間の整備を行う。

参考イメージ：骨董市

参考イメージ：屋外コンサート

＜イメージ写真＞

整備参考イメージ

	■基幹事業　高質空間形成施設　市道宇治233号線整備事業	事業費	47.5百万円	事業期間	平成28年度～令和2年度

事業の概要
　来訪者が安心して散策できる環境整備を行い更なる観光振興につなげるため、眺望景観が望める観光周遊の中心的な路線である市道宇治233号線の道路整備を行う。
　歩いて楽しい快適な道路への改修により、魅力あるまちなみを創出し、周遊観光の促進、地元商店街や地域コミュニティの活性化を図る。

＜位置図＞

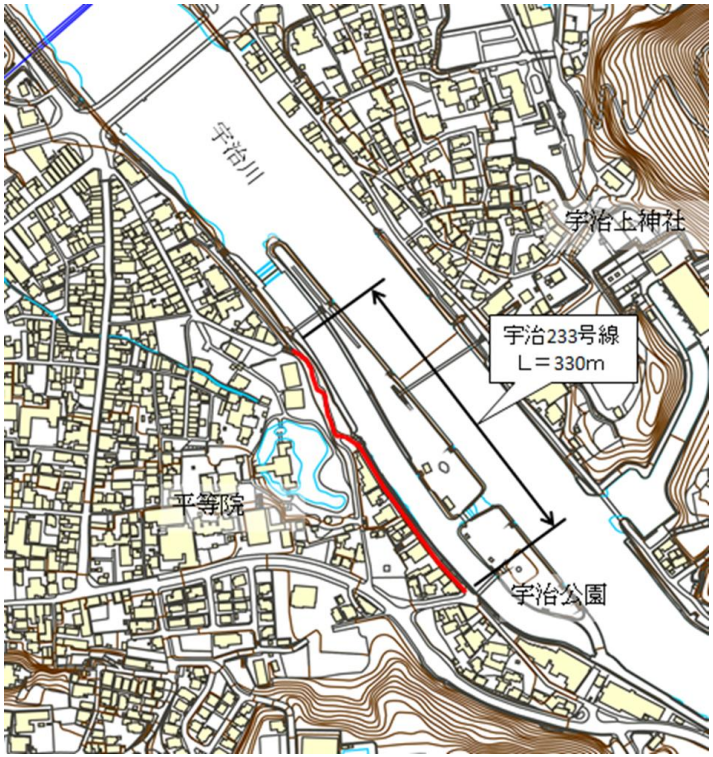

既設電線管

【 整備前 】
路面状態が悪いことから、歩行者の安全性が低下している。

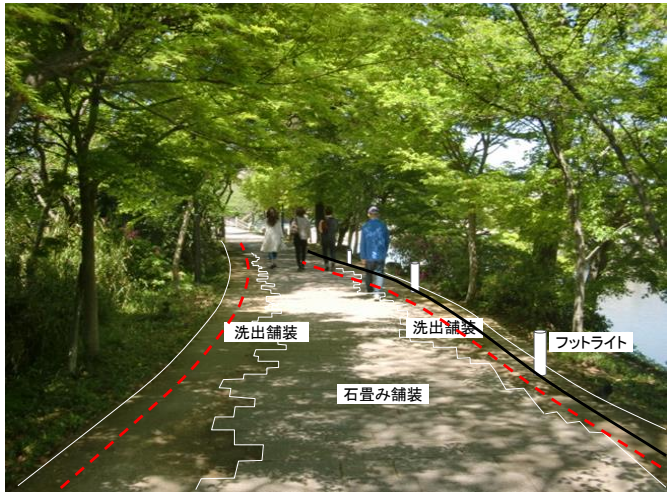

フットライト電線管新設
既設電線管新設（移設）
既設電線管撤去（移設）

【 整備後イメージ 】
電線管を片側に取りまとめると共に、路面状態を改善する。フットライトを設置することにより、夜間の歩行者の安全性が更に確保され、かつグレードの高い風情溢れる空間を創出する。

整備参考イメージ

	■基幹事業　高質空間形成施設　市道宇治228号線整備事業	事業費	100百万円	事業期間	平成30年度～令和2年度

事業の概要

宇治228号線は、世界遺産の平等院に隣接し、沿道には府立宇治公園や観光の情報発信の拠点である宇治観光センターがあり観光シーズンは多くの観光客で賑わっています。本路線は「宇治市歴史的風致維持向上計画」に位置付けられており、宇治228号線の無電柱化により伝統的な沿道景観との調和や道路景観の改善、周辺観光の促進を図る。

＜位置図＞

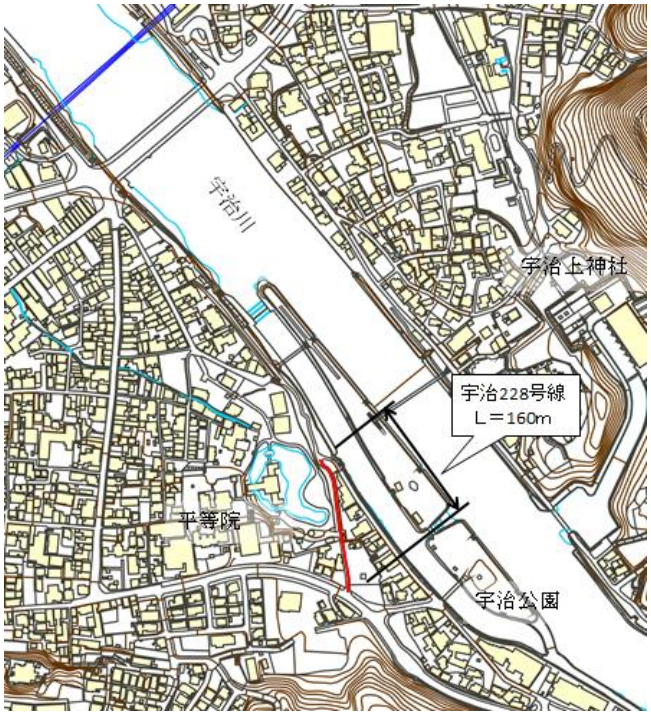

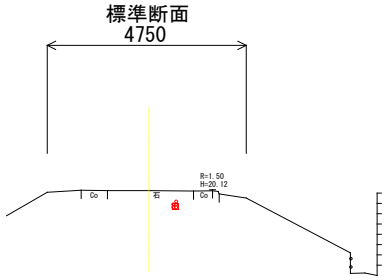

【整備前】
電線が道路景観を阻害している。

【整備後イメージ】
無電柱化（道路地中に電線管を埋設するなど）に取り組むことで伝統的な沿道景観との調和や道路景観の改善を図る。

整備参考イメージ

	■基幹事業　高質空間形成施設　観光トイレ整備事業	事業費	63百万円	事業期間	平成31年度～令和2年度

事業の概要
　当該地付近には、世界遺産の平等院、宇治上神社があり、国内外から訪れる多くの観光客で賑わっているが、観光トイレの経年劣化により、部分的な修繕が増えてきており、一時的にトイレの使用ができない時間があったりと、トイレ改修は急務となっている。すべての観光客の方が安全・安心・快適に宇治市を観光できるよう、トイレのバリアフリー化及び洋式化をはかる。

＜位置図＞

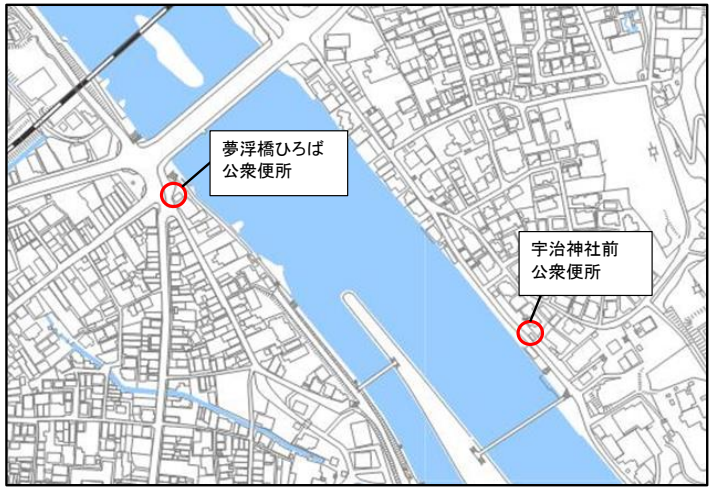

【改修前】

【改修後イメージ】

整備参考イメージ

	■基幹事業　地域生活基盤施設　観光サイン等整備事業	事業費	25.7百万円	事業期間	平成30年度～令和2年度

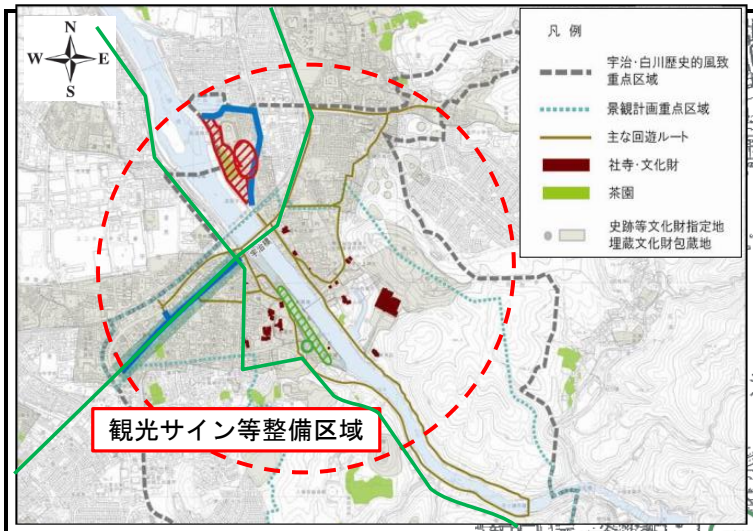

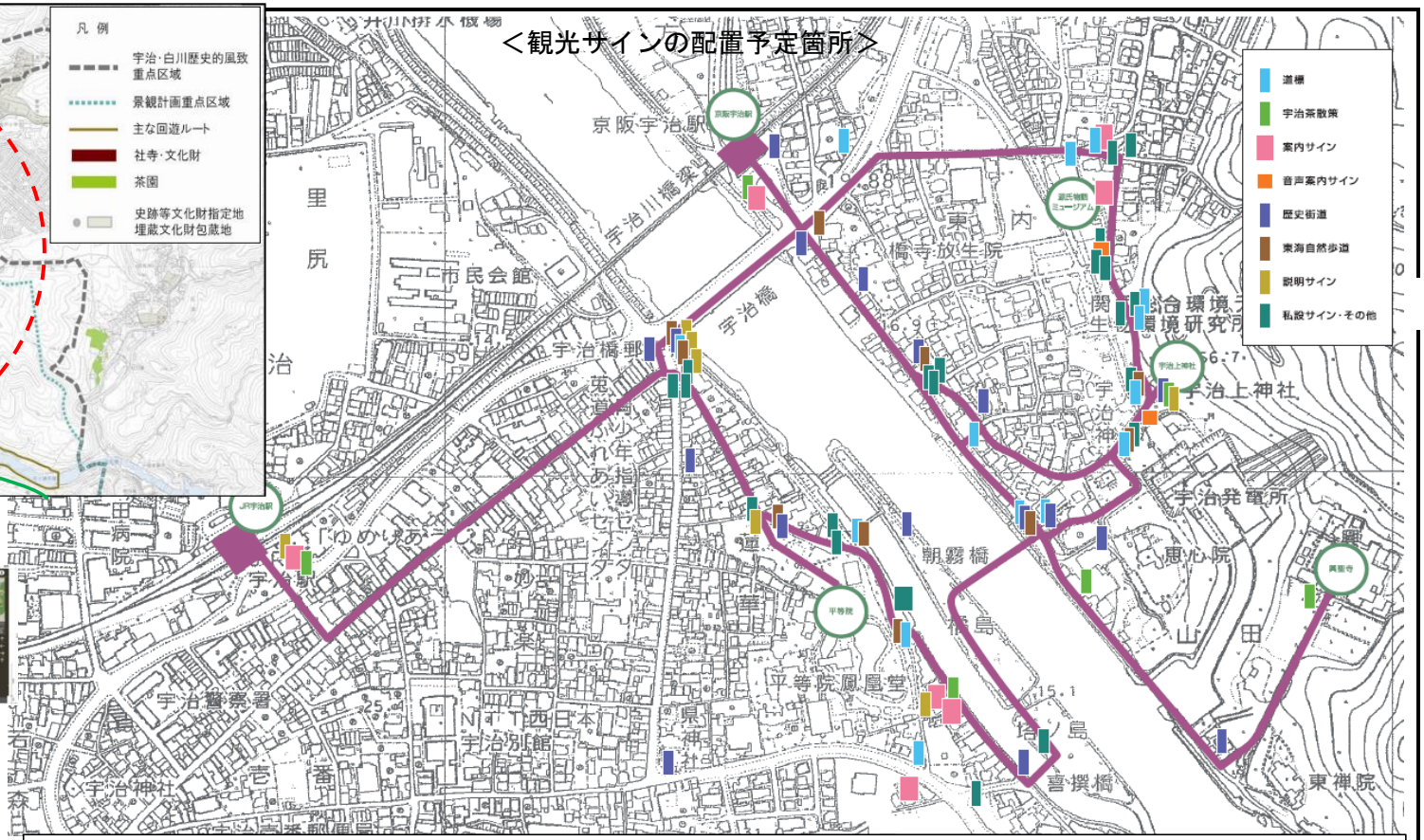

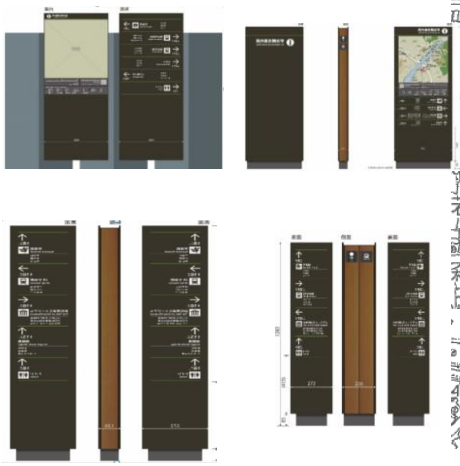

＜統一デザイン＞

事業の概要

本市では、これまで源氏物語や平安時代をテーマとしたまちづくりを進め、統一したデザインで観光サインの整備を行ってきた。しかし、文化的景観の選定や史跡太閤堤跡の発見を契機に、まちづくりに新たなテーマを加え、宇治茶と歴史・文化（＝宇治の歴史の重層性）をテーマとしたまちづくりを今後進めていくことから、観光サイン計画策定調査、観光交通対策調査、等に基づき、新たな観光ルートの設定や観光サインの多言語化も併せた観光サインの整備を図ることで、国内外からの観光客が、歴史・文化資源や歴史的まちなみ等をわかりやすく情報発信し、周遊観光を促進する環境の整備を行う。

整備参考イメージ

	■基幹事業　高次都市施設 観光交流センター整備事業　　地域交流センター整備事業	事業費	1920.2百万円	事業期間	平成27年度～令和2年度

＜歴史公園イメージ＞

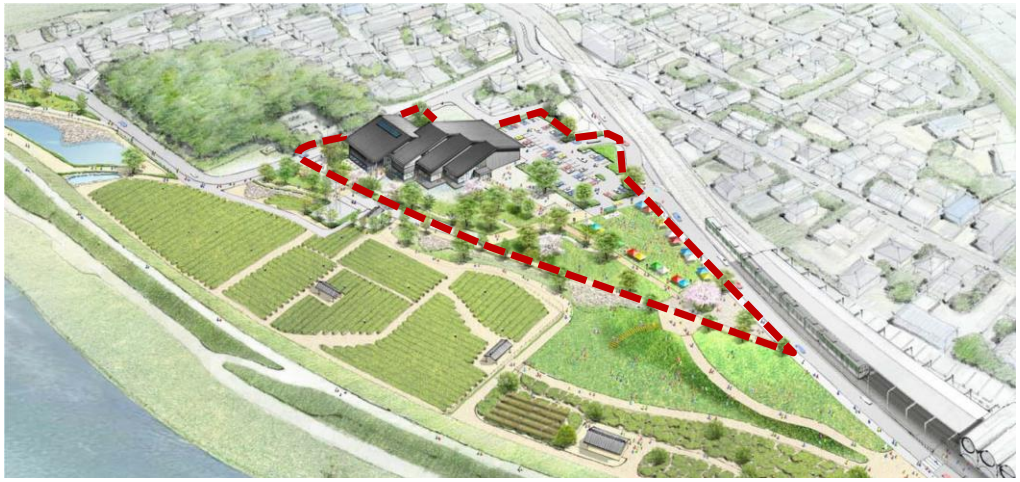

＜講座室・会議室のイメージ＞

＜歴史・文化を紹介・体験するスペースのイメージ＞

＜地元の物産品等を紹介・即売するスペースのイメージ＞

＜エントランスホールのイメージ＞

＜地域・観光交流センターのイメージパース＞

事業の概要

本市の観光・交通の集積地に近接し、歴史公園として整備するエリアに新たなまちづくりの拠点施設となる地域交流センターと観光交流センターとの複合施設を整備します。

観光交流センターでは、宇治市の歴史・文化について総合的に情報発信することで宇治観光の満足度を高め、周遊観光へとつなげると共に、地域住民と観光客との交流を図ります。また、地域交流センターでは、生涯学習や市民活動、地域住民の相互交流の場として地域コミュニティの活性化を図ります。施設の外構として、来訪者が憩いくつろげる空間や賑わいを創出する様々なイベントが実施できる庭園を整備します。

■観光交流センター

観光交流センターは、宇治の観光情報を発信し、市民や観光客をもてなし、憩いくつろげる空間を提供できるエントランスホール、宇治茶や宇治の歴史・伝統文化などを紹介し、宇治茶を五感を通して体験できるスペース、地元の物産品等を紹介・即売するとともに、観光客の休憩スペース（飲食可）、周辺の歴史公園や宇治川を展望できるスペース、来訪者が休憩できるスペース、などを整備し、宇治の歴史・文化を通して観光客と地域住民とが交流可能な施設を整備する。

■地域交流センター

地域交流センターは、地域住民が随時利用でき、住民相互の交流の場となる講座室・会議室を整備し、地域活性化の拠点として文化・交流等の都市活動・コミュニティ活動を支える施設として整備します。

整備参考イメージ

	■基幹事業　高次都市施設 観光交流センター整備事業　　地域交流センター整備事業	事業費	1920.2百万円	事業期間	平成27年度～令和2年度

1階　平面図

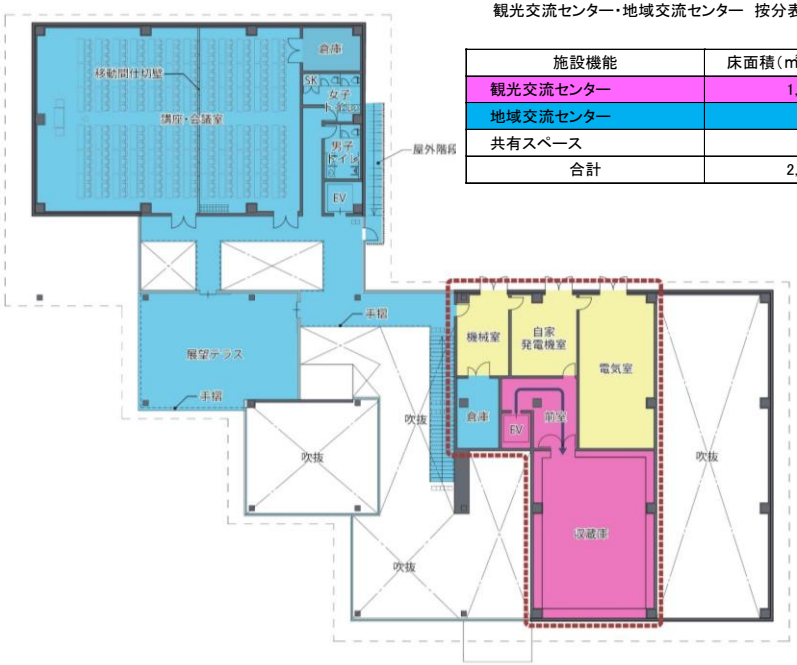

2階　平面図

観光交流センター・地域交流センター　按分表

施設機能	床面積（㎡）	事業費（百万円）
観光交流センター	1,027	1,224.6
地域交流センター	583	695.6
共有スペース	640	—
合計	2,250	1,920.2

〇収益施設について　【地元の物産品等を紹介・即売するスペース】【観光客の休憩スペース（飲食可）】
収益事業であるが、下記の理由から基幹事業として施設整備を行う。
・本計画の「宇治の歴史・文化の情報発信」という目標の達成には、本市の特産品の飲食を通して体験することが必要不可欠である。
・本計画の「周遊観光の促進」という目標の達成には、観光客の立ち寄りを促す、飲食、特産物販売などの利便施設の整備が必要である。
・本施設はPFIにより運営する予定であることから、本市が受け取る事業収益は維持管理費程度である。